

臨時食品取扱施設開設届の オンライン申請について

イベント等の会場地を管轄する厚生センター又は支所への届出が必要ですので、お間違えのないようお願いします。

オンライン申請をご利用される方は、以下の手順に従ってお進みください。

※富山市内でイベントを開催する場合は、富山市保健所の以下URLから申請をお願いします。

富山市保健所「イベント等における臨時食品取扱施設届出」URL

<https://www.city.toyama.lg.jp/kurashi/seikatsu/1010326/1010327/1004141.html>

① 富山県トップページの「富山県電子申請サービス」をクリック



② 「富山県」をクリック



- ③ キーワードで絞り込む に、**臨時食品** と入力し、**検索** をクリック

Toyama Prefecture and Municipalities Electronic Application Service
富山県電子申請サービス
富山県と県内の市町村への申請や申請用紙のダウンロードを行うこと

検索条件

申請先:富山県 変更

キーワードで絞り込む

キーワードは100文字以内で入力してください。

臨時食品 検索

(例)「落し物」「確定申告」など

スペースで区切ることにより複数のキーワードで絞り込みができます

申請先の選択

手続の選択

ご利用したい
手続を絞り込む

お申し込みの手続

検索条件

- ④ 「**臨時食品取扱施設開設届**」 をクリック

電子申請 電子証明書不要 利用者登録不要

合ははこちら

臨時食品取扱施設開設届

祭礼、イベント、催事等において、短期間で臨時的に食品を提供する場合に必要な届出です。開設日のおおむね1週間前までには提出してください。届出前に、必ず、下記リンクの「イベントで食品を提供する時の衛生・・・」

- ⑤ 「**電子申請をする（電子証明書が不要）**」 をクリック

申請先	富山県
手続名	臨時食品取扱施設開設届
お問い合わせ先	各厚生センター・支所
概要説明	祭礼、イベント、催事等において、短期間で臨時的に食品を提供する場合に必要な届出です。開設日のおおむね1週間前までには提出してください。 届出前に、必ず、下記リンクの「イベントで食品を提供する時の衛生管理のポイント」を確認し、開設しようとしている場所の管轄厚生センターにご相談ください。 https://www.pref.toyama.jp/1207/kurashi/seikatsu/shokuseikatsu/kj00014926/kj00014926-002-01.html
手続方法	
記載方法等	
公開期間	2024年04月01日～
受付期間	公開期間と同じ
用紙サイズ	A4 縦 1ページ

お困り場合は110番

電子申請をする(電子証明書が不要)

↑ 上部に戻る

- ⑥ **ログインしないで申請する**の場合は、「**ログインしないで申請する**」を、**ログインして申請する**の場合は、利用者登録のうえ「**ログイン**」をクリック

ログイン

- この手続きは利用者登録を行わなくても申請が可能です。
- 申請方法をメールでお知らせしますので、メールアドレスを入力してください。
- 利用者登録済の方は利用者IDとパスワードを入力して、「ログイン」ボタンをクリックし、ログインした上で申請することも可能です。

メールアドレス
メールアドレス

ログインしないで申請する

※初回ログイン時の「利用者ID」「パスワード」はメールにて通知しております。

利用者ID
利用者ID

パスワード
パスワード

ログイン

GBiz ID GBizIDでログイン

利用者登録 利用者登録を行い、利用者IDを発行します

ログインできないとき 利用者IDの通知もしくは仮パスワードを再発行します

ログインしないで申請する場合

- ⑦ 入力したメールアドレスに件名「【電子申請】申請方法のお知らせ」が届きますので、メールの【入力開始ページ】のURLをクリック

本メールの内容をご確認の上、大切に保管してください。

【申請先】 富山県
【手続き名】 臨時食品取扱施設開設届
【受付日時】 2025年08月26日 09時13分
【仮受付番号】 ***** ←
【有効期限】 2025年08月29日

仮受付番号は⑧で
必要になります

■申請の方法

次のページから申請できます。

申請を開始するには上記の仮受付番号のほか、ご入力いただいたメールアドレスが必要です。

有効期限を過ぎた場合はアクセスできなくなりますのでご注意ください。

【入力開始ページ】

[https://\[redacted\]](https://[redacted])

- ⑧ メールアドレスと仮受付番号を入力し、「申請を開始する」をクリック

▶申請開始

- メールアドレスと仮受付番号を入力して、「申請を開始する」ボタンをクリックしてください。

申請先	富山県
手続き名	臨時食品取扱施設開設届
受付日時	2025年08月26日 09時13分

メールアドレス

仮受付番号

申請を開始する

※「メールアドレス」は申請した際にお客様が入力したメールアドレスです。

※「仮受付番号」は申請した際にメールにてお知らせした番号です。

- ⑨ 「申請書入力」画面にて必要事項を入力

▶申請書入力

- 申請書に必要事項を入力し、【次へ】をクリックしてください。

申請先	富山県
手続き名	臨時食品取扱施設開設届

[手続案](#)

臨時食品取扱施設開設届

祭礼、イベント、催事等において、短期間で臨時的に食品を提供する場合に必要届出です。
開設日のおおむね1週間前までには提出してください。

届出前に、必ず、下記リンクの「イベントで食品を提供する時の衛生管理のポイント」を確認し、開設しようとしている場所の管轄厚生センターにご相談ください。

申請書一時保



お困りの場合はこちら

